

北海道で 新型コロナウイルス感染症の

『秋の再拡大防止特別対策』

がはじまります。

<10/1(金)から10/31(日)まで>

北海道は、10月1日から緊急事態宣言が解除され、10月31日までは、「秋の再拡大防止特別対策」として札幌市を重点地域に指定し、飲食店の営業時間短縮などの取り組みが継続されるものの、様々な規制が緩和されます。

このため、京極町では10月1日以降の町内の公共施設の利用について次のとおり緩和することといたしました。長い期間の規制にご協力をいただき心からお礼申し上げます。今後とも、子どもたちを守り、感染の拡大防止に向けて、引き続き皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

町内施設での対策状況

【ふきだし公園】

○10月1日(金)から開園します。

・名水プラザの利用時間：

売店は午前9時～午後5時、レストランは午前11時～午後4時

【京極温泉】

○利用人数を制限して営業します。(浴室、サウナ、食堂、大広間)

○館内放送で感染防止対策の徹底を呼びかけます。

・利用時間：午前10時～午後9時(食堂：午前11時30分～午後7時)

・土曜日・日曜日・祝日も営業します。

【公民館】

○町外の方も利用できます。(利用人数の制限あり。)

・利用時間：午前9時30分～午後9時

【生涯学習センター湧学館】

○町外の方も利用できます。(利用人数の制限あり。)

・利用時間：午前9時30分～午後9時

※図書室は午前10時～午後6時

【総合体育館】

○町外の方も利用できます。(利用人数の制限あり。)

・利用時間：午前9時30分～午前11時30分、
午後1時30分～午後9時

※トレーニング室の利用は引き続き町民限定とします。

【スリーユーパーク】

○町外の方も利用できます。

・利用時間：午前7時30分～午後6時30分

○キャンプ場は10月1日(金)から10月31日(日)までオープンします。

2日前の午後5時までの予約制、1日の利用は30張(1張あたり4名まで)以内。

【温水プール】

○今年の営業は9月30日(木)で終了しました。

町民のみなさまへのお願い

引き続き、マスクの着用・手洗い・咳エチケットの徹底やいわゆる3密を避ける取り組みの徹底にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

～「秋の再拡大防止特別対策」より抜粋～

＜日常生活において＞

- 「三つの密（密閉・密集・密接）」、「感染リスクが高まる「5つの場面※」」等の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指消毒」、「換気」をはじめとした基本的な感染防止対策を徹底する。

※飲酒を伴う懇親会等、大人数や長時間におよぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり

＜特に外出の際は＞

- 混雑している場所や時間を避けて少人数で行動する。
- 重症化リスクの高い方※と接する際は、基本的な感染防止対策を更に徹底する。 ※高齢者、基礎疾患のある方、一部の妊娠後期の方
- 感染リスクを回避できない場合、札幌市との不要不急※の往来は控える。
※具体的には医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要な物を除き、往来を控えてください。
- 感染が拡大している他の都府県への不要不急の移動は極力控える。
- 帰省や旅行・出張など他の都府県への移動に際しては、基本的な感染防止対策を徹底し、大人数の会食は控える。特に、ワクチン接種の完了していない方等は、移動の際の体温チェックやPCR検査を受けるなど、体調確認を徹底し、発熱等の症状がある場合は、移動を控える。

＜特に飲食の際は＞

- 感染防止対策が徹底されていない飲食店等の利用を控える。
- 飲食店等の利用の際には、飲食店等が実施している感染防止対策に協力する。
- 食事は4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用する。（「黙食～食事は静かに、会話はマスク～」の実践）

令和3年9月29日
京極町新型コロナウイルス感染症対策本部
電話：42-2111